

入札告示の訂正

札幌市病院局告示第 52 号

令和 3 年 2 月 2 日付札幌市病院局告示第 31 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 3 年 2 月 19 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 向井 正也

記

1 役務調達の名称
市立札幌病院複写サービス業務②

2 訂正内容
2 入札に付する事項 (5)

【訂正前】

(5) 複写品 1 枚あたりの単価で行う。1 枚あたりの単価は銭の単位（1 円未満 2 桁）まで記載してよいこととする。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

【訂正後】

(5) 複写品 1 枚あたりの単価で行う。1 枚あたりの単価は銭の単位（1 円未満 2 桁）まで記載してよいこととする。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 担当部局

(1) 契約担当（入札に関する問い合わせ等を含む）

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 札幌市病院局経営管理室
経営管理部経営企画課用度係 電話 011-726-2211（内線 2162）

(2) 役務担当（仕様書に関する問い合わせ等を含む）

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 札幌市病院局経営管理室
経営管理部総務課庶務係 電話 011-726-2211（内線 2112）